

**丸亀市体育施設等予約システム構築に係るLINEアカウント連携システムサービス利用契約
公募型プロポーザル審査評価基準**

【別紙2】

1.書類審査

評価項目	評価点
1-1.業務実績	
豊富な導入実績があり、本業務を円滑に進めることが期待できるか。（事務局採点とします。）	5
1-2見積書の記載方法	
見積書は費用根拠が分かりやすく示されているか。（事務局採点とします。）	5
小計	/10点

2.プレゼンテーション審査

評価項目	評価点
2-1.提案力	
本事業への取り組み意欲が感じられるか、説明は簡潔に分かりやすくまとめられているか	5
2-2.システムの機能	
仕様を満たし、利用者が使いやすく便利なシステムとなっているか。	10
2-3.信頼性	
他自治体での導入実績があり、信頼性の高いものとなっているか。	10
2-4.操作性	
職員・利用者が直感的に理解できるなど、操作性の高いシステムとなっているか。	10
2-5.導入支援	
職員へ対する操作説明等、滞りなく業務ができるような支援になっているか。	5
2-6.柔軟性	
他自治体の成功事例を、本市でも展開・活用できる内容となっているか。	5
2-7.計画性	
運用開始までのスケジュール・フローが分かりやすく、各工程における作業内容や期間、役割分担などが明確になっているか。	10
2-8.保守	
障害対策や災害発生時の保守体制などが確立できているか。	5
2-9.セキュリティ	
データ保護の考えは明確で、情報漏えいを防止するための対策が十分確保できているか。	5
2-10.拡張性	
仕様以外にも有益な機能等が備わっているか、また、将来的な発展性を見込んだ提案がなされているか。	15
2-11.サービス利用に係る費用	
仕様に記載されている機能を備えたサービス利用に係る費用。※（事務局採点とします。）	10
小計	/90点

※2-11.サービス利用に係る費用における配点は下記のとおりとする。
（見積額の最低額/見積額）×10（整数未満切り捨て）

合計
/100点